

日常生活圏域に関する委員会及び懇話会等の意見

参考

No.	会議名	意見・要望等	事務局回答
1	民生常任委員勉強会	・自治会長から不安の声も出ている。決まってから話をするのではなく、地域の方々にかかわることは情報を流しておかないといけない。地域にどう下すか検討してもらいたい。 ・10圏域を7圏域にするという情報は各地域に教えておいた方が良くと意見申し上げる。	実現性の無いものと地域の方々にお話しするのではなく、実際に運営している法人や関係者の方々からの意見を聴き取り、必要性や統合の可能性を確認し、その在り方が良いのかの確認を行いながら、地域の方々に説明したい。 市の考え方を示しておいて、実現できませんでしたというわけにはいかない、提言として出すには一定程度可能性を持ちながら、段階を踏まえながら説明を行っていききたい。
2	第3回懇話会	地域包括支援センターを中学校区に合わせて7か所にする計画だが、少子化により中学校の統合が進んだ場合は、改めて見直しを行うのか。	日常生活圏域は、高齢者人口によって3職種の配置を行うことが一つの目安にはなると思います。総合計画は10年で改正しており、本計画が3年ごとですので9年で一つの区切りとすれば、9年から10年間のスパンで今後も見直しが続くのではないかと考えている。

地域包括支援センターに関する委員会及び懇話会等の意見

No.	会議名	意見・要望等	事務局回答
1	第3回策定委員会	5年かけて減らしていくという計画か。	・最長5年かけて、総合計画との整合性を図りながらの対応となる。 ・加配の期間は、法人側の人員確保計画や派遣終了後の配置に影響するので、あらかじめ期間を設定する必要がある。
2	第3回策定委員会	委託料の中身が人件費的な要素だとすれば、今後の担い手確保や物価上昇に伴う改善が必要。積算根拠や介護報酬改定に合わせて見直すなどのルールが無いと、数年先には担い手が無くなることも考えられるので、委託料に関する市全体の考え方の整理が必要と意見申し上げる。	適正な金額設定について検討が必要である。
3	第3回策定委員会	職員配置にしても委託料にしても、地域包括支援センターへの支援は非常に重要であり、5年かかるか分からないが丁寧に進めてほしい。	

No.	会議名	意見・要望等	事務局回答
4	民生常任委員勉強会	・高齢化が進み、老々介護や高老介護の方々にとっては身近な相談機能が必要。3職種で対応するメリットは理解できるが、きめ細かい対応を考えた場合の地域が広がることで人員配置などの支援はあるのか。 ・人員不足で撤退する業者も出ている。市民だけでなく、事業所にも目を向けないと困るのは市民であり、きめ細かく対応いただきたい。	市から派遣は考えていない。包括への相談は電話が8割、それ以外は民生委員などのからの相談という状況であり、包括側から出向くことで対応は可能と考える。統合直後は不慣れな場面も考えられることから加配する必要性についても検討していく。
5	第3回懇話会	再編になったとしても、地域の中で安心して住み続けるために、細やかな相談ができ、介護予防や地域づくりつなげ、地域住民が安心できるような説明をお願いしたい。	人員の加配などにより統合のデメリットをできるだけ少なくし、地域の方が安心して相談できるような体制を作っていく。
6	第3回懇話会	運営法人は統合に納得されるのか、話は本当にまとまていくのか。	これまで代表者とセンター長からご意見を伺い、来週から再度代表者の方に伺うが、具体的な統合方法が最重要課題と考えている、それぞれの話をお聞きし住民の方が一番困らないようなやり方で、ベストというか、条件次第で落としどころを見つけるような交渉になると思っており、丁寧に協議を進めていきたい。
7	第3回懇話会	地域包括支援センターが変更になるということで民生委員は大きな負担と不安を抱えている。支援していく側を支援していただく方法も考えていかなければ、そこで住み続けたいと思う町にはならないのではないかと思います。	重層的支援事業の中では、民生委員が抱えてしまうことが少なくなるような体制を整えていく。
8	第3回懇話会	①地域包括支援センターは、現在の 酒田市のスクールコミュニティの発想考えからいっても、極端に反対という意見は出ないと思うが 、第9期の何年度からスタートするのか。 ②市の後方支援とありましたが、統合する方にとっては不安なく事業実施できるということだと思うので、今後の工程表を示しながら進めていただきたい。	①地域包括支援センターの再編は、令和7年度を目標に令和7年4月1日から実施したいと考えている。 ②各センターへの加配は検討しておりますが、各法人から意見をいただきながら、どのような支援が必要か検討したいと考えております。また、事業所側の不安についても、令和6年度から事業を共にすすめるなど、スムーズに令和7年度スタートできるような体制を作りたい。
9	第3回懇話会	地域包括支援センターについて、広い圏域は情報集めるための訪問時間も多にかかるといった負担に対する、後方支援をどのように考えているか。	市の支援としては、職員の加配、移動距離が長くなることへの支援の在り方、基幹型支援センターによる困難事例への支援体制が考えられます。
10	栗谷地域医療政策顧問	・見直しは自然な流れであり理解できる。 ・人員や委託料などは、市で決めてしまうよりも、各法人同士に任せた方が良い。 ・内容については了承した。理事会で説明してほしい。	

地域包括支援センターの再編意向

◆会議日程 令和5年12月5日～6日
出席者 再編対象受託法人 代表者、理事者、地域包括支援センター長ほか

(地域包括支援センター設置) **設置** (センター・ブランチ・サブセンター)

(地域包括支援センター業務)

廃止

継続

【一中圏域】
ほくぶ

【東部中圏域】
ひらた-まつやま

【二中圏域】
にいだ-ひがし

【鳥海八幡中圏域】
ほくぶ-やわた

【一中圏域】
なかまち

設置しない